

## 重要事項説明書（居宅介護支援）

ケアプランセンター榊原

### 1. 事業所の概要

事業者法人名	医療法人 静知会
法人所在地	愛知県知多郡武豊町向陽5-2
代表電話番号	0569-73-6811
FAX番号	0569-73-6812
設立年月日	平成12年10月1日
事業所名	ケアプランセンター榊原
事業所所在地	愛知県知多郡武豊町大字富貴字西側108-5
管理者名	伊藤 潤姫
事業所電話番号	0569-73-6821
FAX番号	0569-73-6852
介護保険指定番号	愛知県 第2375700735号
指定年月日	平成13年12月28日
指定更新年月日	令和2年12月2日
運営方針	<p>事業所の介護支援専門員は、介護保険法令に従い、要介護者及び介護予防にあつては要支援者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護サービス計画(介護予防サービス計画)を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるよう、サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を提供します。</p> <p>事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることの無いよう公平中立に行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連帯を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p>

### 2. 事業所の職員体制

職 種	人員数	業務内容
管理者	1名	従業者及び業務全般の管理・利用申込の調整
主任介護支援専門員	2名	居宅を訪問・面接し、ケアプラン作成・申請代行・援助を行います。
介護支援専門員	4名	
事務員	1名	介護支援専門員の事務補助、及び連絡請求業務を行います。
兼務の有無	① ・ 無	

従業者の健康診断の有無	⑨ ・ 無
常勤職員の所定労働時間	1週間あたり 40時間

### 3. サービスの内容等

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	8:30～17:15
休業日	日曜日、祝祭日、盆休み及び年末年始休み ※1ヶ月前に書面にてお知らせします。
サービス提供地域	介護給付 武豊町 美浜町 半田市 常滑市
	予防給付 武豊町
担当定員	介護給付 介護支援専門員1人当たり 41人未満(月あたり)
	予防給付 介護支援専門員1人当たり 8人未満(月あたり)
提供方法 (居宅介護支援)	<p style="text-align: center;">事前訪問</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状態の把握(利用者及び家族の希望)</li> <li>・ 課題分析方法(全社協 居宅ガイドラインを使用)</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービスメニューの説明</li> <li>・ 費用の説明</li> </ul> <p style="text-align: center;">サービス計画策定</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 援助方針の設定</li> <li>・ 日程の設定</li> <li>・ サービス提供事業所との調整</li> </ul> <p style="text-align: center;">説明と同意</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提供できるサービスと費用の確認</li> <li>・ サービス提供開始の調整</li> </ul> <p style="text-align: center;">サービス利用契約</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">サービス開始</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">モニタリング</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: right;">再アセスメント</p>
提供方法(介護予防支援)	包括支援センターから委託を受け実施
介護保険対象外 サービス	複写物の交付
	通常の事業実施地域を越えてサービスの提供がされた場合の交通費

緊急時の対応	<p>病状の急変が生じた場合その他必要な場合は速やかに主治医等に連絡します。連絡困難な場合には緊急搬送など適切な処置をします。</p> <p>また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。</p>		
苦情・相談対応 窓口	事業所	担当者	伊藤 潤姫
		連絡先	0569-73-6821
		対応時間	8:30~17:15 (日、祝日を除く)
	市町村	担当者	福祉課
		連絡先	□武豊町福祉課 72-1111 □ (TEL )
		対応時間	8:30~17:15 (土日、祝日を除く)
	国民健康保険団体連合会	担当者	介護サービス苦情処理審査会
		連絡先	〒461-0014 名古屋市東区泉1丁目6番5号 (052)971-4165
		対応時間	8:30~17:15 (土日、祝日を除く)
秘密の保持	<p>従業者は業務上知り得た契約者又はその家族の秘密を保持します。なお、サービス担当者会議等で契約者の個人情報を用いる場合は契約者の同意を、契約者の家族の個人情報を用いる場合はその家族の同意を、個人情報利用及び提供同意書をもって得るものとします。</p>		

#### サービス利用料料金

##### (1) 保険給付対象サービス

居宅介護支援の内容	利用者負担額(介護保険適用の場合)
ケアプラン作成・実施管理 変更・援助等	<p><b>介護保険適用となる場合には利用料の自己負担はありません。</b></p> <p>(全額介護保険により負担されます。別紙参照)</p> <p>但し、保険料の滞納がある場合にはこの限りではありません。</p>

##### (2) 保険給付対象外サービス(1回あたり)

費用項目	料金
複写物の交付(1部につき)	10円
通常事業実施地域を越えた地点から 10km未満	300円
通常事業実施地域を越えた地点から 10km以上	500円

※お支払い方法は現金での取扱となります。

#### 第三者評価の実施状況

・第三者評価の実施なし